

令和7年7月14日

車検切れ公用車の運行について

赤磐市熊山支所管理の公用車1台について、自動車車検証の有効期限が切れた状態で公道を運行していた事実が判明しましたのでお知らせします。

このような事態を発生させ、市民の皆様の信頼を損ねる結果となりましたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底してまいります。

記

1 事案概要

令和7年6月13日、公用車の不具合があり修理工場へ車両を持ち込んだ際、5月26日に車検の有効期間が満了していたことが判明しました。運転日誌を確認したところ、有効期間満了以降、14回、約550km走行していました。

2 原因

車両管理を行っていた熊山支所産業建設課において、管理体制が不十分であったこと、車両乗車前の確認ができていなかったことが原因です。

3 対応

車検切れ判明後、車検を受け、赤磐警察署に届け出を行いました。

4 再発防止策

今後は、車両の車検日を複数の担当者による確認ができるよう管理体制を整えるとともに、車両乗車前の確認を徹底し、再発を防止します。



市制施行 20 周年
心ひとつに Akaiwa City

(問合せ先)

熊山支所 産業建設課 砂子

電話：086-995-1217（直通）